



外来調剤

☆ 散剤の調剤について

※ 原則として単剤は、原末量（カ価）で調剤する。

- * 1剤中に2種類以上処方されている場合は、各々秤量し混和分包する。ただし、抜き出し薬は除く。
- * 1剤中に1種類処方されている場合でも、ヒートシールの製品がない場合や製品規格に合わないときは秤量し分包する。

☆ 錠剤の分包について

- * 1剤中2種類以上となる場合は、錠剤分包機にて分包する。ただし、抜き出し薬・ヒート指示のある場合は除く。
- * 1剤中1種類でもヒートシールの製品がない場合・半錠投与・不均等指示の場合は、錠剤分包機にて分包する。また、不均等指示の場合には、服用時間の朝・昼・夕・寝る前を分包紙に印字し飲み方の説明用紙を付ける。ただし、抜き出し薬・ヒート指示のある場合は除く。

散剤調剤細則

- ☆ 薬品（散剤）の分量が少量の場合は、調剤および服用を容易にするため適宜賦形剤（乳糖）を加える。
 - * 1回服用量が、0.2gになるように適宜賦形剤を添加する。
ただし、イソニアジド末は、エンテロノンRで賦形する。
- ☆ 錠剤を粉砕した場合は、散剤として取り扱う。
- ☆ 散剤の不均等は、行わない。ただし、抜き出し薬は除く。
- ☆ 規格が2種類ある場合は、処方された1日量はその規格に近い方を選択するが、1日量はその規格を越えている時は他方の規格の薬品を粉砕する。

水剤調剤細則

☆ 投与回数について

- * 混合水剤は、最高投与回数は、7日間とする。
- * 原液、又は原液に近い単味の濃厚水剤は、長期投与可の場合はその回数までとするが、他は、14日分までとする。

☆ 投与方法について

- * 混合水剤(2種類以上を混和する場合)は、1回の服用量を1目盛とする。
- * 原液、又は原液に近い単味の濃厚水剤は、1回の服用量を整数のmlとする。この時1回の服用量が2ml以下の場合は、スポイドを、他は計量カップを付ける。(外来・退院処方・アルファロール液のみ)ただし、油性水剤は、整数に調整できないので除く。
- * 抗生物質のドライシロップ・細粒は、溶かして水剤としない。

☆ 投薬ビンの決め方について

- * 各シロップの『1日量の合計×回数』に一番近い大きさのビンを使用する。メチエフ散の量は計算に加えない。
- * 水剤にロートエキス・ベラチン d s y が処方された場合は、溶かす水の量を1日量3mlとし、加算するが最高10mlまでとする。
- * 30mlの投薬ビンの目盛使用は、5日分までとする。

☆ ファンギゾン s y について

- * 含嗽内服の場合
24mlの整数倍の投与量は、製品のビンのまま、又、端数が出る場合はその端数を投薬ビンにいれ専用のスポイドと使用説明書を付ける。
- * 内服の場合
24mlの整数倍の投与量は、製品のビンのまま、又、端数が出る場合はその数を投薬ビンにいれ計量カップを付ける。

☆ ケイツー s y について

原液投与とし、専用のスポイドと飲ませ方の説明書を付ける。

☆ アルロイドGについて

原液投与とし、製品の容器を使用し院内の投薬ビンは使用しない。(ただし、入院は除く。)

☆ マルフア液・モニラックシロップ・イソバイドについて

原液投与とし、原則製品の容器を使用するが、院内の投薬ビンを使用することもある。

☆ アルファロール液について

原液投与とし、専用の投薬ビンを使用し、専用のスポイドを付ける。

計数調剤細則

- ☆ 計数調剤をする場合は、1処方箋中で必要な薬品を規格・薬品名を確認して取り揃え、自己監査しながら薬袋に入れる。薬品棚から取る時に装置棚の規格・薬品名を必ず確認してから取ること。
- ☆ 類似の薬品名・規格が2種類ある場合は、特に注意する。また、類似の薬品名・規格が2種類ある場合は、処方箋の薬品名の横にマークを付けて注意を促す場合もある。
- ☆ 薬品により説明用紙が必要なことがあるので入れ忘れに注意する。

外用薬調剤細則

- ☆ 小分けする外用液剤は、薬杯のついていないものを使用し『外用薬（飲まないで下さい）』のラベルを貼る。
調剤する前と後に必ず薬品名・規格を確認すること。
- ☆ 1処方中、軟膏を2種類以上詰める場合で同じ大きさの軟膏容器になるときは、容器の本体の底に剤番号を記載する。
剤する前と後に必ず薬品名・規格を確認すること。